

令和7年度秋田県放課後児童支援員等認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります。)

＜県南会場＞

科目 ③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

- ◆ 放課後児童クラブの運営に関連する事業の支援制度を理解しました。また、児童館や児童センターの違いが分かりました。すべての子どもが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる場所の拡充のために様々な対策をしており、東京都中野区の放課後子ども総合プランモデルケースは理想的だと思いました。子どもが放課後を安全安心に過ごし、多様な活動ができる施設が増えればいいと思います。
- ◆ 時代とともに変化する日本の子育ての現状に合わせ、母親の就業や社会保障などの様々な面でサポートできるよう、制度の内容も変化していると感じた。そして、放課後児童健全育成事業について詳しく学ぶことで、放課後児童クラブがもつ役割や目的を改めて知ることができた。現代の子育てにおいていろいろな支援が必要な中で、子どもが安心、安全に過ごせる環境作りなど自分ができる面で携わっていきたい。
- ◆ こどもまんなか社会の実現のために発足された「こども家庭庁」の担う役割は多岐にわたり、子どもにとって有益で、きめ細かい配慮が組み込まれていると感じました。その中で放課後児童支援員が求められている役割は、小さなことにも目を向け一人ひとりに寄り添う姿勢を忘れないことだと思います。保護者も支援制度をよく理解し、どの子どもにも不利益なく楽しく過ごせる環境を作っていくなければならないと思いました。
- ◆ 放課後児童クラブの運営には多くの事業が関連し、出生率低下の現在、子どもが欲しいと思えるための制度に取り組んでいるということが理解できた。ニーズに合わせて条例も改正され、丁寧な取り組みがされていると感じた。最後に紹介された中野区の「キッズプラザ桃花」は学年を超えて交流でき、用途に合わせて活動スペースがあり、子どもたちにとって安心、安全な空間を確保しながら十分に楽しめる場所になっていることに感動した。
- ◆ 日本は少子化の一途をたどり、なつかつ障がい児への対応も柔軟化が必要である。子ども子育て支援法はそんな現在の児童を取り巻く支援に関わるものでありました。新放課後子ども総合プランにおいてはしっかりと目標設定されており、待機児童の減少もすすめられている。放課後子ども総合プランのモデルケースによると学校敷地内に様々な施設が併設されており取り組みの多様化を知ることができました。